

第2章

保存版

オープンソース・ライセンスと
コピーレフト

村井 和夫

表1 オープンソース・ソフトウェアの定義「The Open Source Definition」(OSD)

No.	英語	日本語
1	Free Redistribution	再頒布の自由
2	Source Code	ソースコード
3	Derived Works	派生ソフトウェア(作品の方が適切?)
4	Integrity of The Author's Source Code	作者のソースコードの完全性
5	No Discrimination Against Persons or Group	個人やグループに対する差別の禁止
6	No Discrimination Against Fields of Endeavor	利用する分野に対する差別の禁止
7	Distribution of License	ライセンスの分配
8	License Must Not Be Specific to a Product	特定製品でのみ有効なライセンスの禁止
9	License Must Not Restrict Other Software	他のソフトウェアを制限するライセンスの禁止
10	License Must Be Technology-Neutral	ライセンスは技術中立的でなければならない

オープンソース・ソフトウェアとは

オープンソース・ソフトウェア(OSS)とは、一定の条件のもとに、自由に、ソースコードを利用・改変・再配布できるソフトウェアのことです。

本稿では、オープンソース・ソフトウェアのライセンスには、どのようなものがあり、利用にあたってどのような点に注意すべきかを簡単に説明していきます。

1998年、オープンソース・ソフトウェアの普及促進を目的とするThe Open Source Initiative(OSI)という団体によって、表1の10項目からなる「The Open Source Definition」(OSD)というオープンソー

ス・ソフトウェアの定義が示されました。

<http://opensource.org/osd>

<http://www.opensource.jp/osd/osd-japanese.html>

代表的なオープンソース・ソフトウェア・ライセンス

この定義に従ったライセンスとして、現在82ライセンスが登録認定されています。

<https://opensource.org/licenses/alphabetical>

これらのライセンスのうち、表2の9つを普及ライセンス(ポピュラ・ライセンス)として名前を挙げています。よく知られたものばかりだと思います。

これらのオープンソース・ソフトウェアを利用して製品を開発するためには、再配布するための条件に注意する必要があります。

コピーレフトの概念

オープンソース・ソフトウェアの再配布にあたっては、一般にはあまりなじみのない、コピーレフト(Copyleft)という概念を理解する必要があります。コピーレフトという用語は、一般の辞書には、あまり載っていない単語です。

表2 特にポピュラなオープンソース・ライセンス

名称	略称
Apache License 2.0	-
BSD 3-Clause "New" or "Revised" license	BSD
BSD 2-Clause "Simplified" or "FreeBSD" license	BSD
GNU General Public License	GPL
GNU Library or "Lesser" General Public License	LGPL
MIT license	MIT
Mozilla Public License 2.0	MPL
Common Development and Distribution License	CDDL
Eclipse Public License	EPL